



持続可能な農林水産業



ENERGY
OF
PEACE
ひろしま

2030 広島県農林水産業 アクションプログラム

令和8（2026）年10月

広島県

次世代につなぐ持続可能な農林水産業の確立に向けて

私たちの生活と切り離すことができない食料や木材などを安定的に供給する農林水産業は、中山間地域の経済を支える基幹産業であるとともに、国土の保全や水源の涵（かん）養、洪水防止、二酸化炭素吸収など、私たちの暮らしを支える多面的な機能も有するなど、重要な役割を果たしています。

一方で、人口減少や少子化・高齢化の進行、温暖化に代表される気候変動、国際情勢の緊迫化や円安の進行などによる生産資材価格の高騰など、広島県の農林水産業を取り巻く環境は大きく変化し、担い手の減少や生産基盤の維持などの課題も深刻化しております。

このような状況の中にあっても、広島県の農林水産業が持つ力を最大限に発揮し、長年の努力によって継承されてきた農地、森林や漁場などの地域資源を守り、活かしながら、次の世代へ確実に引き継いでいくことが重要です。そのためには、取り巻く環境の変化に柔軟かつ適切に対応しながら、地域の実情に応じた持続可能な農林水産業を確立していかなければなりません。

こうした考えのもと、5年後の目指すべき広島県の農林水産業の将来像を示し、その実現に向けた取組の方向を、農林水産事業者の皆様をはじめとする関係者の方々と、さらには県民の皆様とも共有するため、「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」を策定いたしました。

本計画では、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」で示している30年後のあるべき姿の実現に向けた今後5年間において、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、土台となる生産体制の再構築に取り組むことを通じて、将来にわたって持続可能な農林水産業の確立を目指して取組を進めてまいります。

計画の推進に当たっては、県民、農林水産事業者、団体・事業者、市町などの皆様とのきめ細やかな連携が不可欠です。本計画を共通の指針として、それぞれの強みを生かしながら取組を進め、広島県の農林水産業の更なる発展につなげてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8（2026）年10月
広島県知事 横田 美香

《 目 次 》

■序章 策定に当たって	1
■第1章 総論	
I 私たちのミッション	3
II 広島県農林水産業の現状	3
III 特に考慮が必要な社会情勢の変化	9
IV 5年後の目指すべき姿	10
V 施策体系	10
VI 農林水産業が担う役割に対する取組	12
■第2章 農林水産業における生産体制の再構築（農業）	
目指す姿（5年後）	16
農業地域におけるタイプ別の作目振興の方向性	17
将来ビジョンの作成・実行支援の方向性	19
I 地域の核となる担い手の育成	20
II 担い手の経営発展に向けた生産性の向上	28
III 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理	41
■第3章 農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）	
目指す姿（5年後）	52
I 持続可能な広島和牛生産体制の構築	53
II 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化	57
■第4章 農林水産業における生産体制の再構築（水産業）	
目指す姿（5年後）	62
I 持続可能なかき生産出荷体制の再構築	63
II 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築	68
■第5章 農林水産業における生産体制の再構築（林業）	
目指す姿（5年後）	75
I 森林資源経営サイクルの構築	76
II 森林資源利用フローの推進	88
■第6章 ブランド力の強化による農林水産物の価値向上	
I 食のブランド化の推進	95
目指す姿（5年後）	95
II 地産地消の推進	104
目指す姿（5年後）	104
■第7章 安全・安心な農林水産物の提供	
目指す姿（5年後）	110
I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保	111
II 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止	114
■第8章 防災力の強化と公益的機能の維持・発揮	
目指す姿（5年後）	118
I 防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理	119
II 山地災害防止に向けた取組	123
III 森林の公益的機能の維持	126
■用語解説	129

序 章

序 章 策定に当たって

1 策定の趣旨

本県では、令和3年3月に策定した「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」とした基本理念のもと、5年後の目指す姿の実現に向け、各分野において取組を進めてきました。

一方で、想定を上回るペースで進行する担い手の減少・高齢化、気候変動の影響の顕在化や国際情勢の緊迫化や円安の進行などに伴う資材価格等の高騰など、本県の農林水産業を取り巻く情勢は、これまでにないほど大きく変化しています。

こうした中、県の総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下「ビジョン」という。）は、令和2年10月の策定から計画期間10年間のうち前半の5年間の経過し、これまでの取組の成果や社会情勢の変化、国の政策の動向などを踏まえ、令和8年7月に改定されました。

改定に当たっては、本県の基本理念である「将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県」のもと、ビジョンの目指す姿の実現に向けて発展的な見直しが行われました。

農林水産業分野においても、ビジョンの考え方と連動し、前計画に基づく取組の検証を行い、更なる成果獲得と課題の解決に向けた見直しを行い、中長期的な視点に立って本県農林水産業が目指す姿を明確化する必要があります。

このため、その実現に向けた具体的な取組を体系的に整理した5年間の県の行動計画として「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」（以下「プログラム」という。）を策定し、施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

2 位置付け

プログラムは、概ね30年後のあるべき姿を構想し、5年後の目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を描いたビジョンを実現する上での行動計画を定めたものです。

また、これまでの取組状況や成果と課題、農林水産業への影響を考慮すべき社会情勢も加味し、農林水産事業者をはじめとする県民の皆様に対して、農林水産業施策の方向性を提示するものです。

概ね30年後のあるべき姿（ビジョン 「農林水産業」領域）

- 企業経営を実践している農林漁業者をはじめ、*多様な担い手が地域の生産基盤を有効に活用することにより、生産性の高い農林水産業が展開されるとともに、安全・安心な農林水産物が安定供給されています。
- 日本一のかきやレモンに加えて、「*広島和牛」や「*瀬戸内さかな」などの農林水産物を核とした新たな食の産業が集積され、ひろしまブランドが向上しています。

3 計画期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度 【5 年間】

プログラムは、ビジョンの計画期間である 10 年間（令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度）のうち、後半の 5 年間の計画期間とします。

4 推進の手法

- プログラムの目標（指標）を実現していくため、ターゲットとなる担い手の経営状況、取り巻く環境や目指すべき生産・販売構造などを共有して取り組みます。
- 各地域において、特に農業分野における解決すべき課題のうち、県が主体となって解決していく取組を抽出した実行計画を「地方版アクションプログラム」として策定し、推進していきます。
- 「地方版アクションプログラム」の推進に当たっては、県の各機関の役割分担を明確にするとともに、定期的に進捗状況を共有することなどにより、PDCA サイクルを循環させていきます。

5 プログラムの構成

- 第 1 章の「総論」と第 2 章～第 8 章の「各分野の目指す姿と取組の方向」で構成します。
- 第 1 章の「総論」では、私たちのミッションと 5 年後の目指すべき姿に加え、特に考慮が必要な社会情勢の変化や本県農林水産業の現状などについて示します。
- また、農林水産業施策全体に関連する「食料安全保障」、「ひろしまブランドの強化」及び「持続可能な中山間地域の形成」について、農林水産業が担う役割に対する取組として示します。
- 第 2 章から第 8 章までの「各分野の目指す姿と取組の方向」では、分野ごとに定める各取組の柱において、これまでの取組の成果と課題や情勢変化を踏まえた上で、5 年後の目指す姿を設定し、その実現に向けた取組の方向や具体的な行動計画など、県が主体となつて重点的に取り組む内容と目標（指標）を示します。

CHAPTER

0 1

総 論

第1章 総論

I 私たちのミッション

「持続可能な農林水産業の確立」

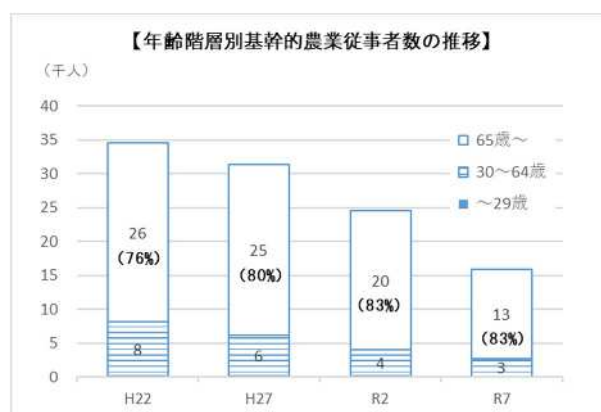
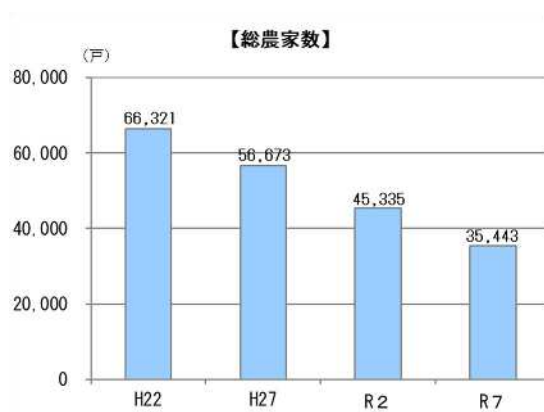
- 近年、行政に対応が求められる課題が複雑化・多様化しており、農林水産局としても、日々、創意工夫をしながら、解決に向けて、様々な取組を行っています。
- そうした中においても、職員が一丸となり、関係部局とも連携し、目指すべき姿を共有しながら、県民に対して一貫性のある施策を展開するため、本プログラムにおいては、「私たちのミッション」を新たに設定しました。
- 県民に対して食料や木材を安定的に供給していくとともに、活力ある中山間地域を創出するため、農林水産業の生産性を高めるなど農林水産事業者の安定した経営を実現し、持続可能な農林水産業を確立していくことを私たちのミッションとします。

II 広島県農林水産業の現状

1 農業

■ 農業者

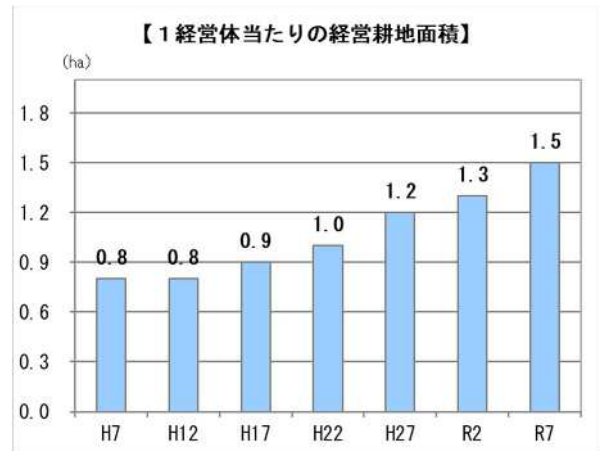
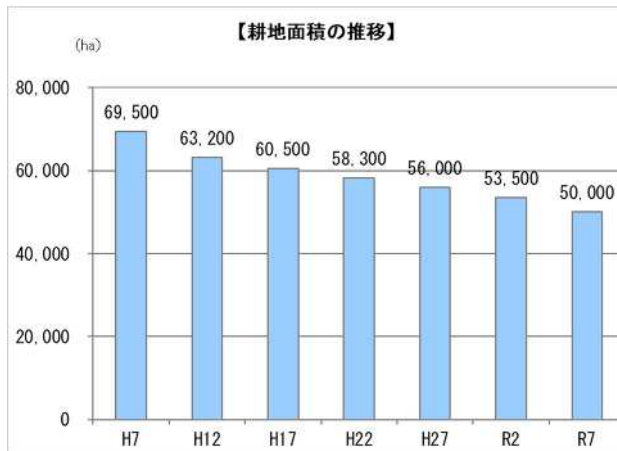
本県における総農家数は減少を続けており、平成22年と比較して令和7年には約半分に減少し、基幹的農業従事者の年齢構成も、65歳以上が平成22年の76%から令和7年には83%となるなど高齢化が進んでいます。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

■農地

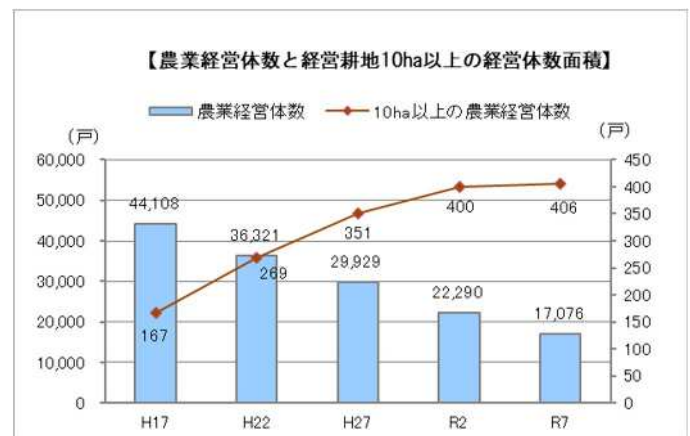
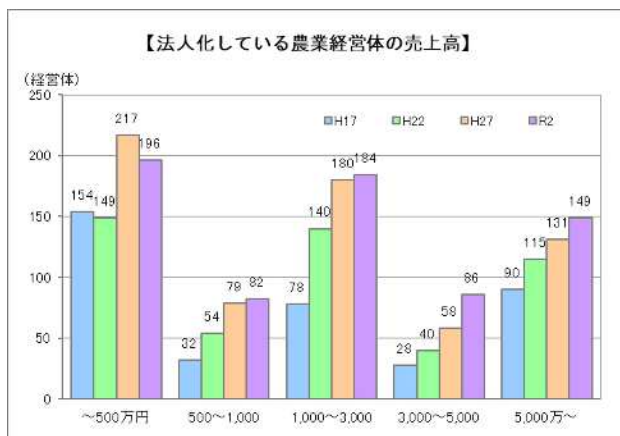
耕地面積は、平成7年の69,500haから令和7年には50,000haに減少しており、経営耕地面積も同様に減少傾向にあります。1経営体当たりの経営耕地面積は、平成7年の0.8haから令和7年の1.5haと一貫して増加傾向にあります。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

■担い手

農業経営体の内訳を見ると、意欲ある担い手の規模拡大や*農地集積が進み、法人化した農業経営体数とその売上高は増加しています。また、農業経営体数は減少していますが、10ha以上の耕地を経営する経営体数は増加しており、着実に規模拡大が図られています。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

■農業産出額

令和6年の農業産出額（畜産を除く）は906億円となり、平成26年の576億円と比較して約1.6倍で、330億円増加しています。米、野菜・果樹の各品目において、物価高の影響などにより、それぞれ過去最高の産出額となっています。



【資料：農林水産省 生産農業所得統計】

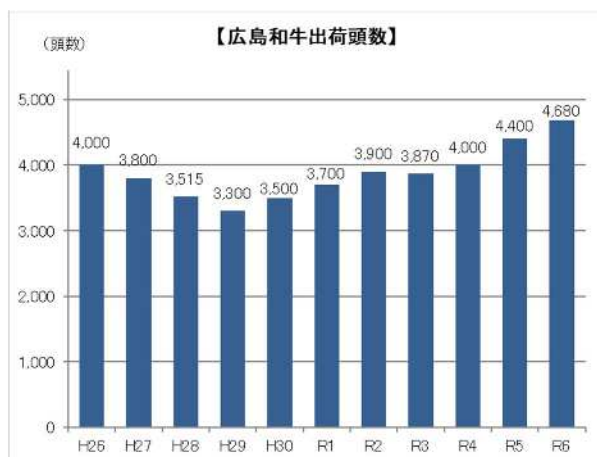
2 畜産業

■畜産産出額

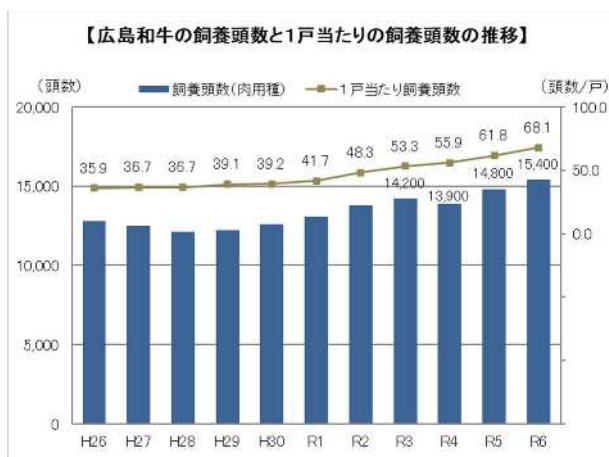
畜産の産出額は、農業産出額の約4割を占め、その多くは鶏卵が占めており、続いて、豚、肉用牛となっています。特に、鶏卵は、千葉県、茨城県、岡山県、鹿児島県、愛知県に続き、全国第6位の産出額となっています（令和6年）。

■広島和牛の頭数

広島和牛の出荷頭数は、平成29年の3,300頭から増加に転じています。飼養頭数も、平成28年から増加に転じており、1戸当たりの平均飼養頭数は年々増加しています。



【資料：畜産課調べ】



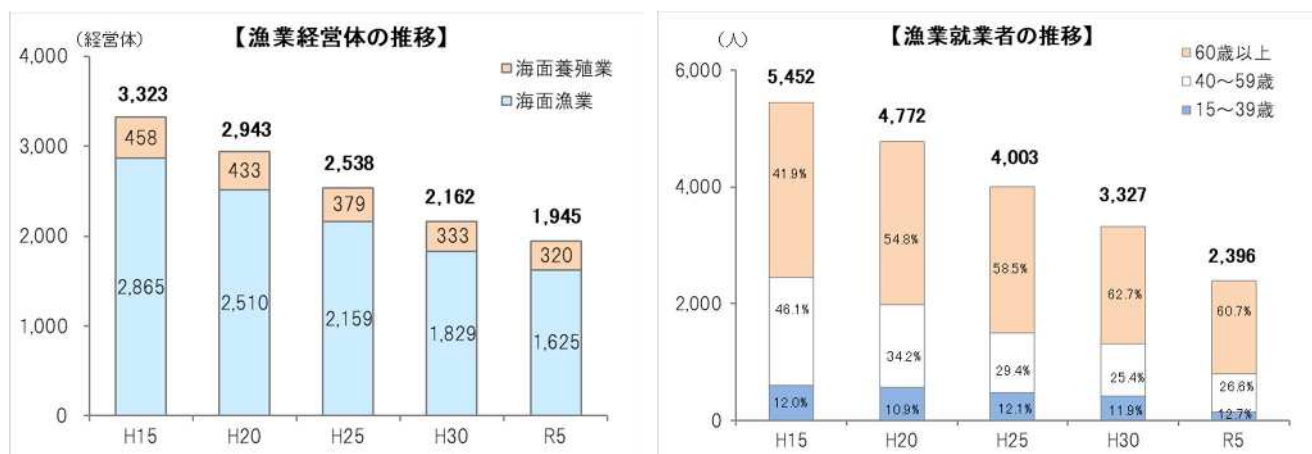
【資料：畜産統計（1戸当たり飼養頭数は畜産課調べ）】

3 水産業

■漁業経営体と漁業就業者

県内の漁業経営体数は年々減少傾向にあり、平成 15 年の 3,323 経営体から、令和 5 年には、1,945 経営体へと約 4 割減少しています。

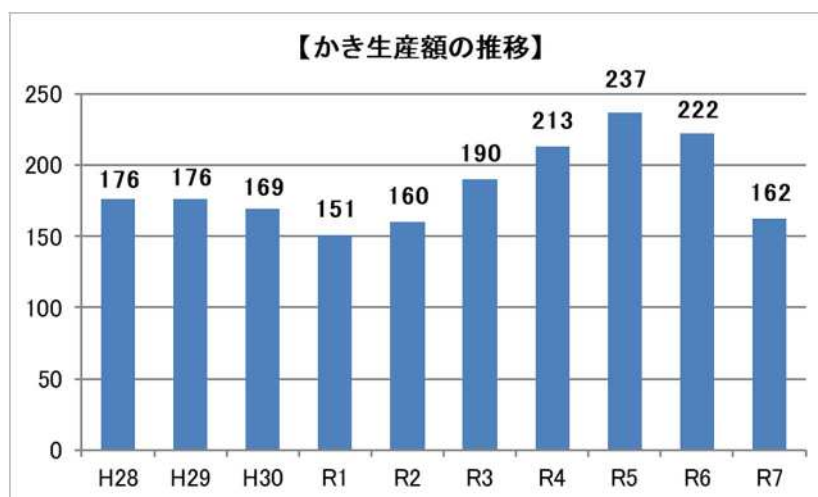
また、漁業就業者数も、平成 15 年の 5,452 人から、令和 5 年には 2,396 人へと半分以上に減少しているほか、60 歳以上が占める割合も上昇しており、後継者のいる漁業経営体（自家漁業の後継者）は 13.6%にとどまっていることから、今後も経営体の減少が懸念されます。



【資料：農林水産省 漁業センサス】

■かき生産額

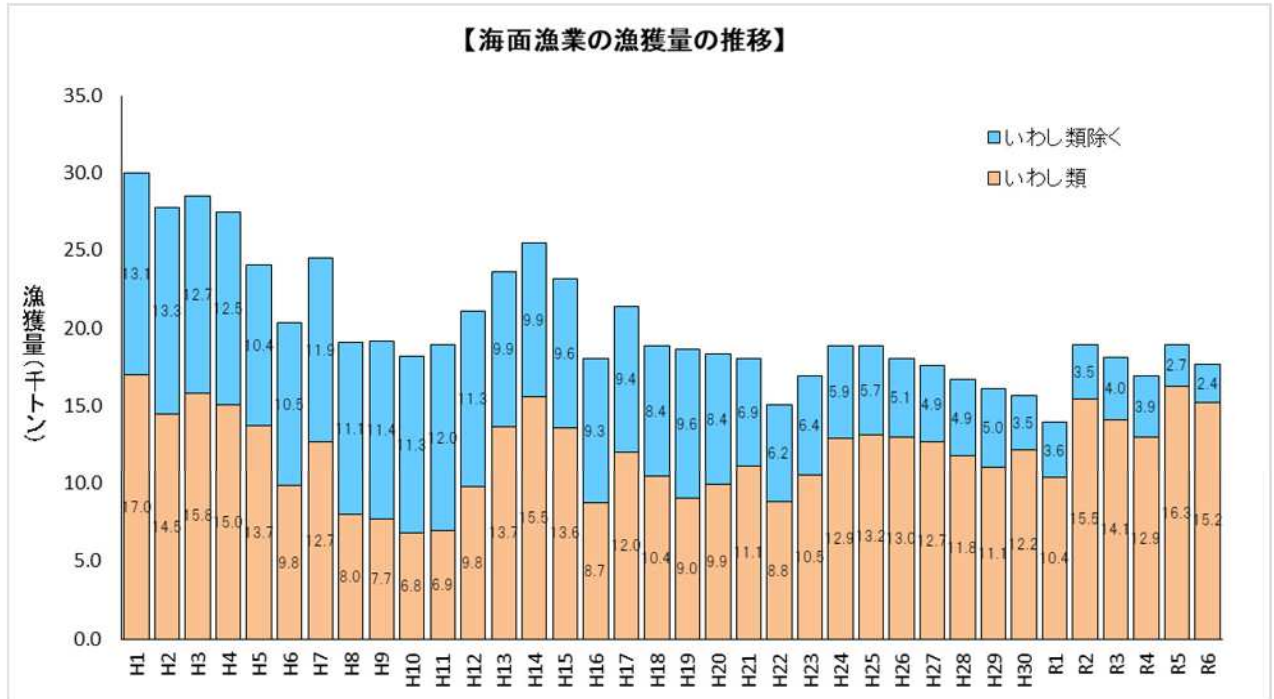
かき生産量は全国第 1 位で 6 割以上のシェアを誇ります。その生産額は、令和元年から増加に転じ、令和 4 年以降 200 億円を上回る水準で推移していましたが、*へい死が発生した令和 7 年は 162 億円まで減少しています。



【資料：水産課 広島かき生産出荷指針】

■海面漁業の漁獲量

いわし類の漁獲量は1万5千トン前後で推移しており、その大半を占めるカタクチイワシの令和6年の漁獲量は千葉県に次ぐ全国第2位となっています。一方、いわし類を除く魚種では、令和6年に2,400トンまで減少しており、総漁獲量としては平成18年以降横ばい傾向にあります。



【資料：農林水産省 海面漁業生産統計調査】

4 林業

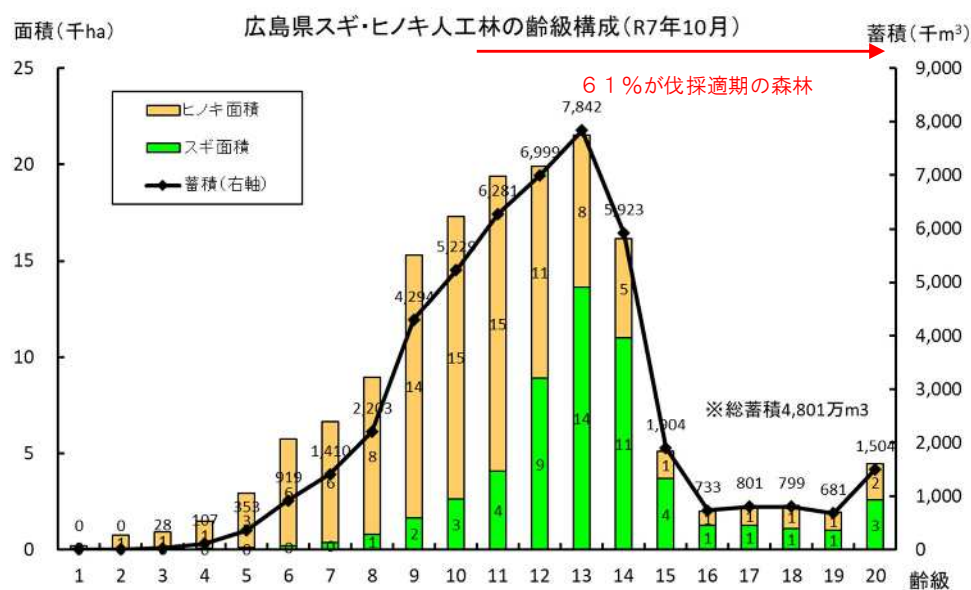
■民有林面積

県内の民有林面積（57.4 万 ha）のうち、人工林が 18.4 万 ha（32%）、天然林が 38.1 万 ha（66%）であり、人工林のうち、主に製材用として用いられるスギとヒノキが 15 万 ha を占めています。

■スギ・ヒノキ人工林の齢級構成

県内のスギ・ヒノキ人工林の多くは、昭和 30 年代以降に植栽されたもので、半数近くが伐採適期に達しつつあります。

51 年生（11 齢級）以上のスギ・ヒノキ人工林面積は、全体の 61%になります。



【資料：林業課調べ】

〔 ※齢級：ある一定の幅に林齢を集約したもので、1 齢級の幅を 5 年としている。
例えば 1 年生から 5 年生までを 1 齢級、6 年生から 10 年生までを 2 齢級と表示する。 〕

■県産材生産量

令和 5 年度のスギ・ヒノキの生産量は 40.7 万 m³ となっており、平成 27 年度の 29.6 万 m³ と比較して、1.4 倍に増加しています。40.7 万 m³ の内訳は、ヒノキが 23.4 万 m³、スギが 17.3 万 m³ で、ヒノキの割合が増加しています。

Ⅲ 特に考慮が必要な社会情勢の変化

社会情勢の変化や本県農林水産業の現状を踏まえると、以下のような考え方にに基づき、施策を展開することが必要と考えられます。

- 人口減少や少子化・高齢化の進行は、農林水産物の消費量の減少だけでなく、農林水産事業者の減少にもつながっており、主な生産の場である中山間地域においては、生産基盤や集落機能の維持が一層困難になることが懸念されます。こうした中、デジタル技術の活用等によるスマート農林水産業の推進を通じて、省力化・効率化を図ることで生産性を高めるとともに、経営力の高い経営体の育成し、そうした経営体を中心に、小規模農地や兼業農家などの多様な担い手の連携を促進することにより、持続可能な農林水産業の確立につなげていく必要があります。
- また、国内市場の縮小が見込まれる中、G7広島サミットを契機とした国内外からの来訪者の増加など、食のブランド力を高めるチャンスを見逃さず、品目ごとの特性に応じた高付加価値化を進めるとともに、海外市場の需要を的確に捉えた輸出の拡大など、ブランド力の強化による新たな市場の開拓を進めていくことが重要です。
- ポストコロナにおけるライフスタイルや価値観の変化を背景に、自然環境や地域資源の価値が改めて認識されており、地方への関心の高まりや多様な働き方の広がりが見られています。こうした動きを踏まえ、中山間地域が有する自然環境や「適切な分散」といった特性を生かし、農林漁業体験や交流の促進、関係人口の創出・拡大を図ることで、地域の活性化につなげていくことが重要です。
- 国際情勢の不安定化や円安の進行等により、燃料や肥料、飼料などの生産資材価格が高騰し、農林水産業の経営に大きな影響を及ぼしています。また、輸入依存度の高い我が国においては、食料安全保障の重要性が一層高まっています。このため、生産基盤の維持・強化を図るとともに、安全・安心な農林水産物を安定的かつ持続的に供給し、*地産地消の推進や県内農林水産物の消費拡大に取り組むことが重要です。
- 気候変動の進行に伴い、気温の上昇や異常気象の頻発化により、農林水産物の生育環境や生産活動への影響が顕在化しています。さらに、海水温の上昇や海の貧栄養化といった海洋環境の変化による水産資源への影響なども懸念されています。こうしたリスクに対応するため、防災・減災対策の着実な実施に加え、環境変化に適応した品種・生産技術の導入や、デジタル技術を活用した生産管理の高度化を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組や森林の吸収源機能の発揮など、環境と調和した農林水産業の推進が求められています。

Ⅳ 5年後の目指すべき姿

「地域資源の有効活用による

担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立」

- 現在、小規模な経営体等を中心に農林水産事業者が減少しており、今後の人材確保も困難になると想定されることから、技術、農地をはじめとした生産基盤など経営資源が継承されず、本県で大半を占める中山間地域においては、集落機能の維持が困難となるリスクが顕在化していくことが予想されます。

加えて、温暖化がもたらす気候変動など、農林水産業を取り巻く環境も大きく変化しています。

- こうした状況を踏まえ、30年後のあるべき姿の実現に向けた今後5年間の取組は、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、地域をリードする農林水産事業者を育成し、地域住民などの農林水産業者以外を含めた*多様な主体の連携によって生産体制の再構築に取り組み、持続可能な農林水産業の確立を目指します。

V 施策体系

1 施策の柱

5年後の目指すべき姿や30年後のあるべき姿の実現に向け、これまでの取組や情勢変化を踏まえた上で、計画期間において取り組むべき4つの柱を掲げて、施策を展開します。

(1) 農林水産業における生産体制の再構築

ア 企業経営が主となる生産構造への転換と人材の確保・育成

- 企業経営が主となる効率的な生産構造への転換を推進するとともに、地域での新規就業者受入体制づくりや経営体での人材育成などを通じて、次世代に維持・継承させていく仕組みを構築することにより、安定的な人材確保につなげます。

イ 生産方式の最適化による生産性向上

- スマート技術の活用や農地の大区画化等の基盤整備、経営規模の拡大を進めるとともに、多様な主体との連携により生産基盤を適正に管理していくことにより、農林水産業の生産性を向上させます。

ウ 顕在化している環境変化への対応

- 加速する気候変動に対応した品種改良や生産安定技術の開発を推進するとともに、環境負荷低減に向けた取組強化により、農林水産物の安定供給を実現します。

(2) ブランド力強化による農林水産物の価値向上

- 県内農林水産物のブランド力強化と、それを支える生産体制の強化により、農林水産事業者等の所得向上につなげることで、地域の活性化や農林水産業の生産振興に資するものとします。

(3) 安全・安心な農林水産物の提供

- 農薬の適正使用や産地情報の表示の適正化を図るとともに、重大な動物感染症の発生を防止することで、信頼性の高い県内農林水産物を安定して提供します。

(4) 防災力の強化と公益的機能の維持・発揮

- 頻発する大規模災害へ備えるため、防災・減災に向けた取組を強化するとともに、兼業農家など多様な主体の連携による農村地域を維持する活動や森林整備の活動などにより、農地や森林が持つ公益的機能を維持・発揮させます。

2 施策体系

農林水産業における生産体制の再構築	農業	I 地域の核となる担い手の育成 II 担い手の経営発展に向けた生産性の向上 III 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	I 持続可能な広島和牛生産体制の構築 II 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	I 持続可能なかき生産出荷体制の再構築 II 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	林業	I 森林資源経営サイクルの構築 II 森林資源利用フローの推進
ブランド力強化による農林水産物の価値向上		I 食のブランド化の推進 II 地産地消の推進
安全・安心な農林水産物の提供		I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 II 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止
防災力の強化と公益的機能の維持・発揮		I 防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理 II 山地災害防止に向けた取組 III 森林の公益的機能の維持

VI 農林水産業が担う役割に対する取組

食料安全保障など農林水産業が担う役割を着実に果たしていくため、本プログラムでは、次のような考えのもとで取組を進めていきます。

1 食料安全保障への貢献

- 国においては、令和7年4月に、改正食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を策定し、平時からの食料安全保障を確保する観点から、法改正後の初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進し、将来にわたり安定的に食料を供給する体制を確保することとされています。
- 特に、近年の国際情勢の変化により、燃料や肥料、飼料、生産資材等の円滑な調達が困難となるリスクも顕在化しており、安定供給に対する不確実性は高まっています。
- 本県においても、食料安全保障は県民生活の基盤を支える重要な課題であり、より多くの農林水産物を生産し、県民に供給していくことが求められますが、本県の食料自給率※はカロリーベースで22%（全国：38%）と低く、供給量に比べて県民の需要量が大きく上回っている状況にあります。（※：令和6年度実績）
- 仮に、県民（約270万人）が一人一日当たりで必要とする熱量（約2,000kcal）を、全て米で供給しようとした場合、本県の農地面積の2倍以上となる10万ha以上の農地が必要となり、本県の食料自給率は100%に高めることは困難ですが、現在ある農地などを有効に活用し、生産力を高めていくことが求められます。
- また、県内に大きな消費地を有していることは、本県の強みであり、この強みを活かし、県内市場への安定供給を基本に、野菜や果樹については、実需者のニーズを踏まえた生産・販売により、収益性の高い農業を推進していきます。
- 一方、本県農林水産業は各分野でそれぞれ課題を抱えており、例えば農業分野では、中山間地域に小区画の農地が点在していることや、担い手の確保が進んでいないことなどが挙げられます。
- このため、農業分野においては、*地域農業将来ビジョン（以下「将来ビジョン」という。）の策定を通じて、話し合いにより地域農業の将来像を描き、その実現に向け、*スマート農業技術の導入や農地の大区画化等の基盤整備を行い、生産性の向上を図り、その上で、地域の核となる担い手を育成し、多様な主体と連携しながら、地域の農地の有効活用を図り、生産量の増大に取り組んでいきます。

- 農業分野における具体的な品目別の取組としては、次のとおりです。
 - ・ 米については、栽培面積の減少に加え、温暖化や高齢化などにより栽培管理が十分に行き届かないことなどにより、収量向上に課題があることから、担い手への農地集積・集約化や基盤整備による水田の大区画化、スマート農業技術の導入、気候変動への対応等により、生産性及び収量の向上を図っていきます。
 - ・ 野菜については、小規模な農地を活用したトマトやねぎ等の施設園芸が多く、土地利用型野菜の生産が少ないという特徴を踏まえ、収益性の高い施設園芸の推進やスマート農業技術の導入等により生産性を高めるとともに、県内の大きな消費市場を活かし、実需者のニーズに応じた計画的な生産・供給と地産地消を推進していきます。
 - ・ 果樹については、島しょ部の条件不利な農地が多く、機械化が難しいことなどから、収益性の向上に課題があることから、果樹園の整備、病虫害防除技術の向上、担い手の育成、気候変動への対応等により生産性を高めるとともに、高品質化や需要に応じた生産・販売を進めていきます。
- 畜産分野においては、特に、牛肉については、施設が小規模な経営体が多いことや、飼料の自給率が低い状況にあることから、規模拡大や生産性の向上に加え、自給飼料の生産拡大や耕畜連携による地域資源の活用を進め、収益性が高く外的要因の変化に影響を受けにくい企業経営体の育成を進めていきます。
- 水産分野においては、*海底耕うんなど漁場環境の改善に取り組むとともに、適切な*資源管理により、水産資源の増大を図り、担い手の確保に取り組んでいきます。
- これらの取組を着実に進めることにより、本県の生産力を高め、食料自給率の向上を図り、県民に対する食料の安定供給に貢献していきます。

全国及び広島県の食料自給率（カロリーベース、令和6年度）

品目	全国自給率	広島県自給率 (推計)
全体	38%	22%
米	99%	63%
野菜	75%	21%
果実	27%	11%
牛肉	14%	7%
魚介類	47%	103%

2 ひろしまブランドの強化への貢献

- 農林水産業は、食料を供給する産業にとどまらず、地域に根差した多彩な食文化や*食資産の基盤となっています。
- 海の幸にも、山の幸にも恵まれたひろしまには、まだまだ知られていない風土と歴史に育まれた豊かな食文化があります。中国山地や瀬戸内の島々で生産された広島和牛や柑橘。豊穡な山々の栄養が川を伝い注がれた、豊かな海が育んだ瀬戸内さかなやカキ。良質な酒米から醸される個性豊かな広島の酒など、「ひろしまは美味しさの宝庫」です。その多彩な食文化を発展的に将来世代へ継承していくことが重要です。
- 一方で、県内外からの「美味しさの宝庫である」ことに対する高い共感には至っておらず、カキ・お好み焼などの著名な食資産を知るにとどまっているのが現状です。また、担い手の減少や生産規模の縮小により、地域固有の食文化や伝統的な生産技術の継承が困難になるリスクが顕在化していくことが予想されています。
- このため、本プログラムにおいては、ひろしまならではの強みを掘り起こし、瀬戸内の多島美や地域固有のストーリーと組み合わせて、強固な連想を築くため、生産者、飲食店、観光事業者など多様なステークホルダーと共に価値をつくりその魅力を発信することで、ひろしまのおいしいイメージの醸成につなげます。
- 並行して、地域の核となる担い手育成や畜産経営の体質強化、広島和牛やかきなどの生産体制の構築などにより、生産技術を継承するとともに、地域の特色ある生産物の維持など農林水産物の生産力の向上を図っていきます。
- これらの取組により、広島を訪れた多くの方々の評価によって県民の誇りが高まり、県外の方に広島の「おいしい」をお勧めする、といった好循環によって需要を創出するとともに、農林水産物の安定的な生産を実現し、ひろしまブランドの強化につなげていきます。

3 持続可能な中山間地域の形成への貢献

- 中山間地域等における農林水産業は、地域経済の基盤として不可欠な産業であり、地域コミュニティの維持に重要な役割を果たしています。また、農林水産業は、単なる生産活動にとどまらず、水源涵（かん）養や土砂災害防止といった多面的な公益的機能を発揮し、県民の安心・安全な暮らしを支えています。
- 一方で、人口減少や高齢化の進展により、農林水産事業者が減少しており、今後、農地や森林、生産技術などの経営資源が継承されず、生産力が低下し、地域コミュニティの維持も困難となるリスクが顕在化していくことが予想されています。
- このため、本プログラムにおいては、農林水産業の生産性を高めながら、地域の核となる担い手を育成し、多様な主体と連携しながら、農地や*里山林などを維持することにより、中山間地域等においても持続可能な農林水産業の仕組みを確立していきます。
- また、農林水産業の継続的な発展を通じて、観光や農業体験、地域食材を題材としたイベントなど通じた交流人口の拡大や、リモートワークや二地域居住、地域づくりに継続的に関わるボランティアなど関係人口の拡大を図り、中山間地域の担い手の確保や新たな活力の創出につなげていきます。
- こうした取組により、農林水産事業者の安定した経営を後押しするとともに、農林水産業を核とした地域づくりを実現し、地域資源の多面的機能を生かしながら、豊かな自然環境と安全・安心な暮らしを将来にわたり守り抜く持続可能な中山間地域を支えています。

